

企業連携(オープンイノベーション)創出推進事業業務委託企画提案競技実施要領に関する質問への回答

令和8年5月13日
あきた企業活性化センター

番号	資料名称	該当ページ	該当行	該当項目	質問内容	回答
1	企業連携(オープンイノベーション)創出推進事業業務委託仕様書	3	8	司会・講師の手配、議事概要の作成を行うこと	司会講師の手配は社内でも良いのか。外部にかぎるのか。	司会講師の人選について指定はありません。
2	企業連携(オープンイノベーション)創出推進事業業務委託仕様書	3	30	県内企業の公募・選定 1モデル企業を募集するにあたっての募集要件を作成し、公募すること	公募する県内企業は企業規模問わず(大企業から中堅中小、スタートアップまで)で問題ないか? また、対象の企業法人に対する制限、例えば株式会社や有限会社、合同会社はOK、個人事業主、NPO、社団法人、協同組合は除く等の制限はあるか?	公募する県内企業の規模は大企業以外としています。 また、当事業のモデル企業は、長期的な支援を要することから、法人格を有するものを想定していますが、最終的な募集要件は委託者との協議を経た上で決定することとします。
3	企業連携(オープンイノベーション)創出推進事業業務委託仕様書	4	29	受託者は本業務(再委託をした場合を含む。)が完了したときは、下記事項について記載した本業務の実績報告書・取支精算書・その他委託者が指示する資料等を、令和9年2月26日までに提出すること。	本事業を推進するにあたり、イベント運営等において一部業務を他事業者にも再委託することは可能か?	本業務の一部を第三者に委託することは可能です。ただし、あらかじめ委託者の承諾を得ることが必要です。 ※参照 企業連携(オープンイノベーション)創出推進事業業務委託仕様書 10 その他(6)
4	実施要領	2	31	4 手続き等に関する事項 (4)参加資格の確認	複数社による共同体での参加は可能でしょうか。その場合、参加資格確認申請書類(様式1)を含む)は代表企業のみが提出すればよろしいでしょうか。また主要業務実績書(様式2)は共同体構成員分合算して提出することの可否についてご教示ください。	JV(共同企業体)での参加は可能です。 参加資格確認申請書(様式1)は代表企業が提出してください。 主要業務実績書(様式2)には、JV(共同企業体)にあつては、全ての構成員の実績について取りまとめて提出してください。
5	仕様書	2.4		P2 (2)①カ イベント等全般に関する共通事項 P4 (5)県・AKISTA等関係機関との連携(情報発信・連携等)	AKISTAとの連携について、事務局が保有する県内外スタートアップ情報の共有や、過去の相談データの活用などは可能でしょうか。	AKISTA事務局及びあきた企業活性化センターが有する情報の共有等を図りたいとは考えておりますが、共有及び活用のできる範囲については、契約後に委託者と協議して決定します。